

五監委発第56号
令和2年3月2日

五所川原市議会議長 磯邊 勇司
五所川原市長 佐々木 孝昌
五所川原市教育長 長尾 孝紀 様

五所川原市監査委員 小田桐 宏之

平成31（令和元）年度財政援助団体等監査の結果について

地方自治法第199条第7項の規定により実施した財政援助団体等監査の結果について、同条第9項の規定に基づき提出します。

監査結果報告

第1 監査の種別

財政援助団体等監査（地方自治法第199条第7項による監査）

第2 監査の対象

本監査は、以下の財政援助団体等について、平成30年度の事務事業の執行を主体に監査を実施した。

- ・十三地区水産物冷凍施設（所管課：農林水産課水産室）

第3 監査の期間

令和元年10月1日から令和元年10月24日

第4 監査を実施した監査委員

小田桐 宏之 監査委員

第5 監査の実施要領

本監査の実施にあたっては、関係書類の提出を求め、必要に応じて関係職員から事情を聴取するなどし、事務事業が適正かつ効率的に執行されているかなどを主眼とし、五所川原市監査委員監査基準に則り公正妥当な監査方法により実施した。

第6 主な監査項目

- ①基本協定書及び年度協定書
- ②事業計画書
- ③定期報告書
- ④事業報告書
- ⑤指定管理者募集要項及び指定管理業務基準（仕様）書
- ⑥財産台帳
- ⑦指定管理委託料に係る支出命令書
- ⑧預金残高証明書等

第7 監査の結果

監査の結果、軽微な誤りはあったが、概ね良好と認めた。

監査結果報告

第1 監査の種別

財政援助団体等監査（地方自治法第199条第7項による監査）

第2 監査の対象

本監査は、以下の財政援助団体等について、平成30年度の事務事業の執行を主体に監査を実施した。

- ・一野坪コミュニティセンター（所管課：管財課）

第3 監査の期間

令和元年11月1日から令和元年11月25日

第4 監査を実施した監査委員

小田桐 宏之 監査委員

第5 監査の実施要領

本監査の実施にあたっては、関係書類の提出を求め、必要に応じて関係職員から事情を聴取するなどし、事務事業が適正かつ効率的に執行されているかなどを主眼とし、五所川原市監査委員監査基準に則り公正妥当な監査方法により実施した。

第6 主な監査項目

- ①基本協定書及び年度協定書
- ②事業計画書
- ③定期報告書
- ④事業報告書
- ⑤指定管理者募集要項及び指定管理業務基準（仕様）書
- ⑥財産台帳
- ⑦指定管理委託料に係る支出命令書
- ⑧預金残高証明書等

第7 監査の結果

監査の結果、軽微な誤りはあったが、概ね良好と認めた。

監査結果報告

第1 監査の種別

財政援助団体等監査（地方自治法第199条第7項による監査）

第2 監査の対象

本監査は、以下の財政援助団体等について、平成30年度の事務事業の執行を主体に監査を実施した。

- ・漆川体育館（所管課：スポーツ振興課）

第3 監査の期間

令和2年1月6日から令和2年1月27日

第4 監査を実施した監査委員

小田桐 宏之 監査委員

第5 監査の実施要領

本監査の実施にあたっては、関係書類の提出を求め、必要に応じて関係職員から事情を聴取するなどし、事務事業が適正かつ効率的に執行されているかなどを主眼とし、五所川原市監査委員監査基準に則り公正妥当な監査方法により実施した。

第6 主な監査項目

- ①基本協定書及び年度協定書
- ②事業計画書
- ③定期報告書
- ④事業報告書
- ⑤指定管理者募集要項及び指定管理業務基準（仕様）書
- ⑥財産台帳
- ⑦指定管理委託料に係る支出命令書
- ⑧預金残高証明書等

第7 監査の結果

監査の結果、軽微な誤りはあったが、概ね良好と認めた。